



笹目コミュニティセンター
笹目コミュニティ協議会

笛目コミュニティセンター
笛目コミュニティ協議会 創立20周年記念誌

*目 次

笹目コミュニティ協議会会長あいさつ.....	1
戸田市長祝辞.....	2
歴代会長のことば.....	3
「コンパル」の成り立ち.....	4
10年のあゆみ.....	5
プレイバック「コンパルの10年をひもとく」.....	6
コンパルまつりメインイベント出演者.....	7
コンパル講演会&ミニコンサート出演者・講師.....	8
笹目コミュニティ協議会の組織構成.....	10
総務部会.....	11
文化部会.....	12
保健スポーツ部会.....	13
福祉部会.....	14
青少年部会.....	15
IT推進部会.....	16
広報部会.....	17
コンパル利用に関するアンケート.....	18
笹目コミュニティ協議会加入団体等.....	23
笹目コミュニティセンター施設別利用状況.....	24
施設概要.....	24
笹目コミュニティ協議会 会則.....	25



愛称「コンパル」(COMPAL)の由来

友達、仲間を意味するパル「PAL」とコミュニティの略コム「COM」を合わせた造語です。



早いものです、誕生から20年

笹目コミュニティ協議会会長
梅澤正由

早いもので笹目コミュニティセンターが開設されて20年となりました。誠におめでとうございます。この間、協力と支援をいただきました皆さんに心より感謝申し上げます。

先輩諸氏の飽くなき努力のもとに平成9年7月に、この地笹目3丁目に誕生いたしました。昭和63年に請願の署名集めから始まり、市への提出、請願採択、建設、設計等々、産声を上げるまで10年間、本当に大変な思いをされたことでしょう。

様々な課題を乗り越えて造られたわけですから、今、私達はそのことを再認識して、利用ていきたいですね。

協議会は総務部会15名、文化部会35名、保健スポーツ部会11名、福祉部会19名、青少年部会15名、IT推進部会9名、広報部会11名の計115名の委員をもって、約6,700万円の予算で管理運営しております。

『協議会の力を結集して、さらなるコミュニティ活動の推進を図るとともに、よりよい地域づくりの向上を目指す』ことを事業計画の中に表して、邁進しております。他のモデルとなっております。

平成18年に笹目コミュニティ協議会が笹目コミュニティセンターの指定管理者を拝命して、益々地域のコミュニティの場として大勢の方々にご利用いただいております。発展を遂げることにより地域の要となることでしょう。

コンパル最大のイベント、活動の発表の場でもある「コンパルまつり」が11月に20回目を終了することができました。12月にはコンパルの広報紙『コンパル通信』を79号新年号として発行しております。

これらは一部であります。各部会が行う主催講座、次々と新しいものに挑戦、又、回を重ねて真髄極まる、脈々と続けていくことでしょう。

最後にコミュニティセンターの20周年記念事業に携わった実行委員、役員、職員の皆様に、御支援、ご協力をいただき、心より感謝、御礼申し上げます。有難うございました。



笹目コミュニティ協議会 創立20周年を祝して

戸田市長
神 保 国 男

笹目コミュニティ協議会創立20周年、誠におめでとうございます。

笹目コミュニティ協議会におかれましては、平成9年の設立以来、文化、スポーツ、福祉、青少年など様々な分野において、地域コミュニティの醸成に尽力していただきました。また、平成9年の開館当初から笹目コミュニティセンターの運営を担っていただき、地域のために大変な成果をあげていただきました。歴代の会長様、協議会の皆様のご功績に深く敬意を表しますとともに、改めて感謝申し上げます。

さて、戸田市は、市民の皆様と協働し理想のまちを実現することを目指す自治基本条例の制定や、地域コミュニティの拠点となる数々の施設の立上げなどを通して、地域の皆様との協働や市民活動の活性化に力を入れて取り組んで参りました。そのような中で、貴協議会は他の地域に先駆けてコミュニティ施設の運営を担い、まさに地域住民相互の連帯によって地域の文化を築き、地域コミュニティ活性化の先導的役割を果たしてきました。今後も戸田市全体のコミュニティ活性化のお手本として、ご活躍されることを心から期待しております。

戸田市は市制施行50周年を迎える貴協議会と共に大きな節目の年を迎えました。今後も貴協議会の皆様や地域の方々と共に、より住みやすく、市民文化の向上に資するまちづくりを行っていきたいと考えます。引き続き、貴協議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、笹目コミュニティ協議会並びに笹目コミュニティセンターが、地域の皆様の活動の拠点として益々愛され、発展することを願いまして挨拶とさせていただきます。

●歴代会長のことば



平成19年度～21年度

田 中 宏

20周年を祝う

笛目コミュニティ協議会創立20周年大変おめでとうございます。

私は、平成19年から21年までの3年間会長ということで、前任の林洋会長さんの後皆様方のご鞭撻を頂きながら務めさせて頂きましたが、任期中何ひとつ特別な事が出来ずいま反省をしております。只、平成20年に指定管理者の2期目に当たりましたが、再び笛目コミュニティ協議会がその委託を受けることとなり安堵を致しました。

コンパルの年中行事のうち、メインはやはり発足時柿(こけら)落としとして催して以来のコンパルまつりだと思いますが、私の頃は東日本大震災の前でしたので節電の話もなく、夏の暑い盛りの頃でした。メイン行事のほか沢山の催しで大盛況、入場者は6000人超を数える程でしたが、中でも姉妹都市と本市農家の方々の協力による産直コーナーは模擬店と同様の人気があり、美里町からのトウモロコシは並んで買っていたのを思い出します。

思うにこの20年の間に笛目地域はコンパルの存在により、何倍ものコミュニティが図られたものと考えます。

これからもより多くの方々がこの施設を利用し益々発展させることにより、より明るく住みよい地域となるようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。



平成22年度～24年度

平 野 泰 雄

コンパルをもっとフリーに

もともと市役所に勤務していたときに、笛目コミュニティセンターの設置を担当していたこともあって、その部署を離れてからも、笛目育ちの笛目住であったこともあって、設立当初からずっとコンパルの運営等に参加協力してまいりました。その流れで副会長、会長という職責にも皆さんに請われるなかでその任に就きました。

今では公共施設の管理運営にあたって一般的となっている「指定管理者」制度ができる以前の時代から、市から施設の管理運営を委託され、笛目コミュニティ協議会に結集する地域住民たちが、知恵を出し合い、協力し合って今日の「コンパル」と「協議会」を作り上げました。このことはまさに時代を先取りする誠に誇りうる取組みでありました。

今後のコンパルは、何かの目的があって施設を使用するというばかりでなく、熱い夏には「みんなの避暑地」、いつでもただラリ立寄ってのんびり過ごす「憩いの施設」といったかたちでの自由な、個人的利用が増えていいってもいいと思っております。



平成25年度～26年度

江 口 宏 和

20周年を機にさらなる発展・充実を

笛目コミュニティ協議会・笛目コミュニティセンター創立20周年という、記念の年を発展的に迎えましたことを、皆様と共に喜びたいと思います。

笛目コミュニティセンターは、地域コミュニティづくり、地域文化の拠点施設として、多くの市民の方に利用されています。

この笛目コミュニティセンターの管理運営は、地域住民によって組織されました笛目コミュニティ協議会によって行われています。そして、協議会の役員が中心となって、自主企画、自主運営で、各種講座、講演会、交流事業等を実施しています。

このような運営形態は、戸田市では初めてのことで、近隣市にも見られない先進的な運営方法であり、利用しやすい施設運営が期待されています。

地域のつながりが希薄化している昨今、笛目コミュニティ協議会・笛目コミュニティセンターの果たす役割は、増え重要になってきますので、さらなる発展、充実を願っております。

「コンパル」の成り立ち

昭和39年3月に国の認可を受け開始された「西部土地区画整理事業」が、昭和58年11月の換地処分完了公告を受け、地番表記も翌年9月の登記変更手続きを経て、それまでの大字下 笹目（もしくは大字惣右衛門）××番地から「笹目○丁目△番地の□」と表示されるようになりました。これに伴い、それまでの集落呼称の町会名（谷口・園中・野竹・天王・下・夏浜・早瀬）も地域の再編に伴い、「笹目○丁目町会」と改称され、笹目1丁目から笹目8丁目（現「早瀬」）、笹目南町及び笹目北町（昭和63年笹目1丁目より分離独立）の10町会へと再編された。

区画整理の進行に伴い都市化による地域の発展とともに、「笹目にも文化活動の拠点施設の建設を」との機運が高まり、昭和62年11月、当時の市議会議員牧野正夫氏の提言により笹目地区町長会議で発議し、請願書

の署名活動を開始、一度は廃案となるがその後も根気強く活動し、平成元年の6月議会において、2度目に提出した請願が採択された。

都市化の進展に伴う人口の流動化、職住分离、世代の分住等を考慮し、地域コミュニティの緊密化を図るため、「自主運営」「自主参加」「自主企画」をスローガンに、笹目地区の各町会代表、各種団体の代表者及び有識者からなる施設の概要を検討する「建設委員会」を設置してコミュニティセンターの建設に動き出したのが平成4年の2月。30回余の協議を経て、平成7年12月工事着工。同9年3月工事竣工。この間、管理運営方法を検討する「笹目コミュニティ協議会」を平成8年7月に設立し、翌9年6月笹目コミュニティセンターの維持管理及び運営業務を「笹目コミュニティ協議会」が受託し落成式を挙行、7月1日「コンパル」がオープンした。

◆ 簡略年表

昭和62年11月 笹目地区町長会議でコミュニティセンター建設請願の署名活動を発議

63年 1月 7,200名の署名を獲得（笹目地区の有権者数の85%）

2月 市長に「笹目地区コミュニティセンター設置を求める請願」を提出（24日）

12月 市議会の任期満了に伴い、廃案

平成元年 2月 請願書を再度提出（27日）

6月 市議会において請願が採択（15日）

4年 7月 笹目コミュニティセンター建設委員会発足（29日）

6年 11月 建設計画報告書を市長に答申（11日）

7年 12月 建設工事着工（22日）

8年 7月 笹目コミュニティ協議会設立総会開催（23日）

11月 施設の愛称に「コンパル」を選定（29日）

9年 3月 工事竣工（25日）

4月 第1回 笹目コミュニティ協議会総会開催（24日）

6月 笹目コミュニティセンターの維持管理及び運営業務を 笹目コミュニティ協議会が受託（1日）

笹目コミュニティセンター落成式（23日）

7月 笹目コミュニティセンター「コンパル」オープン（1日）

*参考文献 1)新生笹目20周年記念事業実行委員会発行の記念誌「ささめ」(平成15年2月)

2) 笹目コミュニティセンター・笹目コミュニティ協議会創立10周年記念事業実行委員会発行の記念誌「コンパル 10th Anniversary」(平成19年2月)

10年のあゆみ

(平成19年以降)

平成19年 2月	創立10周年記念事業 ミニコンサート及び記念講演 ザ・ノーブランズ&M IKA、毒蝮三太夫（24日） 記念式典及び祝賀会（25日）
平成19年 5月	第11回目コミュニティ協議会総会（22日）、予算額73,345,885円 田中宏氏を会長に選任
9月	管理運営検討委員会設置（4日）
20年 5月	第12回目コミュニティ協議会総会（13日）、予算額72,993,715円 会則の一部改正（第22条の助成金を指定管理料に変更）
21年 5月	第13回目コミュニティ協議会総会（12日）、予算額70,391,186円 田中宏氏を会長に再任 指定管理者の期間満了に伴い再度受託、期間5年 会則の一部改正（第5章 部会）部会の名称変更
22年 5月	第14回目コミュニティ協議会総会（11日）、予算額67,021,298円 平野泰雄氏を会長に選任（前任者の残任期間）
23年 5月	第15回目コミュニティ協議会総会（10日）、予算額65,226,278円 平野泰雄氏を会長に再任
11月	東日本大震災（通称3.11）の影響で「コンパルまつり」を日程変更（19～20日） 以降、「コンパルまつり」が11月開催となる
24年 5月	第16回目コミュニティ協議会総会（14日）、予算額64,266,211円
25年 5月	第17回目コミュニティ協議会総会（14日）、予算額66,431,201円 江口宏和氏を会長に選任
26年 5月	第18回目コミュニティ協議会総会（13日）、予算額64,639,217円 指定管理者の期間満了に伴い再度受託、期間5年
27年 5月	第19回目コミュニティ協議会総会（12日）、予算額67,323,851円 梅澤正由氏を会長に選任
10月	公共施設予約システム稼働（1日） インターネットによる施設予約の申込受付が始まる
28年 5月	第20回目コミュニティ協議会総会（10日）、創立20周年記念事業の実施を決定 予算額68,488,568円（20周年記念事業のため、基金から1,500,000円の繰入金を予算化）
6月	20周年記念事業実行委員会設立（9日）
29年 2月	創立20周年記念事業の実施 コンサート及び講演会（18日） 記念誌発行 記念式典及び祝賀会（19日）

プレイバック

「コンパルの10年をひもとく」

コンパルまつりのメインイベントと「コンパル講演会＆ミニコンサート」でコンパルの10年を振り返ります。

笛目地区のイベントとして、すっかり地域に定着した「コンパルまつり」は、平成28年11月に行ったコンパルに関するアンケート調査でも参加利用者数が一番でした。第12回コンパルまつりからは、美笛地区の各小中学校の音楽クラブが参加するようになり、会場にはいつも暖かい声援と大きな拍手がありました。

また、2月に開催している「コンパル講演会＆ミニコンサート」もいつも好評で、多く利用されている事業の一つです。先のアンケートの中でも、今後に期待しますという声が多く寄せられていました。心和むコンサートと、その時代にあった著名人らを招いての講演会はいつも満席でした。

コンパルまつり メインイベント 出演者

19年度 (第11回)	漫才、紙きり漫談 左門オールスターズ（ジャズオーケストラ）
20年度 (第12回)	笛目小学校器楽合奏団 クラウンユニット ふるえんぷてい・ぶちい
21年度 (第13回)	美谷本小学校バンドクラブZ T 平田隆夫とセルスターズ
22年度 (第14回)	笛目小学校金管バンド 清水まなみ&関根彰良スペシャルライブ
23年度 (第15回)	笛目東小学校金管バンド チャマメコンサート（牧田ゆき・福島久雄）
24年度 (第16回)	美笛中学校吹奏楽部 ディオ・ケーナルパ（八木倫明・池山由佳）
25年度 (第17回)	笛目中学校音楽部 ビードールズコンサート
26年度 (第18回)	美女木小学校金管クラブ（シャイニーズ） サンバチーム「アレグリア」
27年度 (第19回)	美谷本小学校吹奏クラブ 太鼓集団「鼓粹」
28年度 (第20回)	笛目東小学校金管バンド よさこい鳴子踊り（よさこいそらか連 他）



[21年度] 平田隆夫とセルスターズ



[22年度] 清水まなみ with 関根彰良



[22年度] 笹目小学校金管バンド



[23年度] チャマメコンサート



[24年度] ディオ・ケーナルパ



[25年度] 笹目中学校音楽部



[24年度] 美 笹中学校吹奏楽部



[25年度] Bee dolls



[27年度] 美谷本小学校吹奏クラブ



[26年度] 美女木小学校金管クラブ



[26年度] アレグリア



[27年度] 鼓粹



[28年度] 笹目東小学校金管バンド



[28年度] よさこいそうか連

コンバル講演会＆ミニコンサート

出演者・講師

- 19年度** 「弦楽四重奏」
加来耕三（作家）
「大河ドラマを面白くみる～天璋院篤姫の真実～」
- 20年度** ボーンテット トロンボーン四重奏
宮川泰夫（元NHKアナウンサー）
「あい ふれあい ひびきあい ～のど自慢12年の旅から～」
- 21年度** ザ・ノーブランズ&ミカ
松原英多（医学博士）
「知っているようで知らない健康の常識」
- 22年度** ノア室内アンサンブル（十亀庄司）
三笑亭夢之助（落語家）「健康は笑いから」
- 23年度** ヴァイオリンとギターコンサート（蓮見昭夫・FUMIKO）
樋口恵子（作家）「高齢化社会を生きる覚悟と快楽」
- 24年度** ザ・ノーブランズ&ミカ（ハーモニカ）
落合恵子（作家）「自分にごほうび」
- 25年度** 平嶋淳摩・尾形由美（リコーダーの魅力）
李淳駒（作家）「もう一人の力道山」
- 26年度** 大野利可（篠笛）・ウリアナ（中国古箏）
香山リカ（精神科医）「生きる力をつける処方箋」
- 27年度** ソロギターコンサート（蓮見昭夫）
木村まさ子（ことのは語り）
「いただきます、ご馳走さまに心をこめて」
- 28年度** 吉沢京子&鈴木裕子
大場久美子（女優）
「地域社会に役立つコミュニケーション
～まず、自分が元気になろう～」

[平成19年度]



加来耕三



弦楽四重奏

[平成20年度]



宮川泰夫



ボーンテット トロンボーン四重奏

[平成21年度]



松原英多



ザ・ノーブランズ&ミカ

[平成22年度]



三笑亭夢之助



ノア室内アンサンブル

[平成23年度]



樋口恵子



ヴァイオリンとギターコンサート

[平成24年度]



落合恵子



ザ・ノーブランズ&ミカ

[平成25年度]



李淳駒



平嶋淳摩・尾形由美



香山リカ



大野利可・ウリアナ

[平成27年度]



木村まさ子



ソロギターコンサート

[平成28年度]



大場久美子



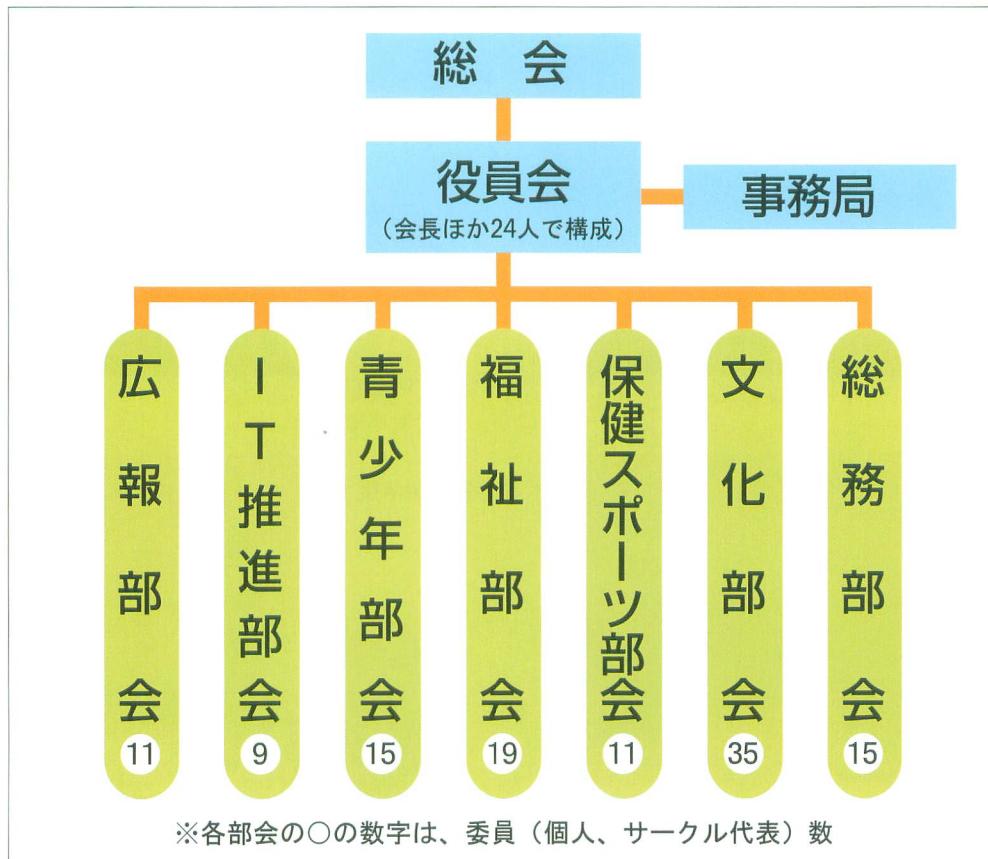
吉沢京子・鈴木裕子

笹目コミュニティ協議会の組織構成

協議会を構成する団体及び個人の数は、平成28年現在138人、それぞれが7つの部会のいずれかに属しています。

協議会の組織図及び各部会の役割は以下の通りです。

▼ 笹目コミュニティ協議会組織図



コンバルの 7つの部会

笹目コミュニティ協議会は、総務部会、文化部会、福祉部会、保健スポーツ部会、青少年部会、IT推進部会、広報部会の7部会の組織により運営されています。それぞれの部会の組織、活動内容等を紹介します。

- 総務部会：協議会の総合計画、各部会間の連絡調整、地域安全に関する事項など
- 文化部会：文化教養の向上のための行事及びサークルの育成、男女共生社会の推進、生涯学習の推進
- 保健スポーツ部会：スポーツの振興、保健及び環境衛生の向上
- 福祉部会：高齢者及び障害者福祉に関する事項、地域福祉の向上
- 青少年部会：青少年の健全育成、学校行事との連絡調整
- IT推進部会：パソコン技術の普及及びパソコンを利用したコミュニティに関する事項、IT設備の管理と運用
- 広報部会：協議会及びコンバルのPR、地域情報の収集及び伝達

総務部会

総務部会は、コンパルを拠点に 笹目地域の地域活動や地域連携の進展を目指し、協議会の総合計画に関する事項、コミュニティセンターの管理運営に関する事項、各部会の連絡調整に関する事項等を主に所掌しています。

部会の構成は、 笹目地域の 笹目1～7丁目、早瀬、 笹目南町、 笹目北町の10町会の町会長と地域の5人の個人会員の15人で組織されています。

部会の主な活動は、コンパルまつり、講演会、役員等視察研修、コンパル管理運営検討委員会の所掌事務等です。特に、毎年2月に開催される講演会は、講師に各界の著名人を招いており人気を博しています。

今後も地域活動、文化活動の拠点として、コンパルの事業、管理運営の充実に努めてまいります。



役員視察研修（本所防災館）



役員視察研修（本所防災館）



第1回講演会

文化部会

文化部会は、地域の人々とともに、文化と教養を高める各種講座の開催、サークルの育成、男女共生社会の推進、生涯学習の推進を目的に活動しています。

部会の組織は、協議会参画の29のサークル会員と地域の個人会員6人で構成されており、多くの会員の熱意と識見により運営されています。

部会の主な事業は、各サークルの発表や展示のコンパルまつり、クリスマスコンサート、ワイン講座、先進市視察等に取り組んでいます。

今後とも、地域の皆さんや会員の意向を聞きながら、コンパルに足を運んでもらえるような楽しい講座等を企画してまいります。



クリスマスコンサート



カラーコーディネート



ワイン講座



歌声サロン

保健スポーツ部会

保健スポーツ部会は、地域の皆さんとともに、楽しく運動する軽スポーツ等を通じ、健康増進や地域コミュニティの醸成に努めています。

部会は、コンパルのホールで活動する卓球やバドミントン、ダンスサークル等の11団体で構成されています。

部会の主な活動は、参加者募集によるグラウンドゴルフ大会、名所旧跡をめぐる軽ハイキング、チャリティーダンスパーティーや寄せ植え教室、コンパルまつりへの参加等を開いています。

今後とも、会員の皆さん、講座参加の皆さん、地域の皆さんとの声を聞きながら事業を企画していきます。特に、事業運営に大切な会員の増強を進めていきます。



グラウンドゴルフ



チャリティーダンスパーティー



寄せ植え教室

福祉部会

福祉部会は、高齢者による地域活動、コミュニケーションの醸成、健康増進を目的にコンパルを拠点に活動を進めています。

部会は、各町会の老人会、ボランティア活動団体、福祉関係サークル5団体の約370人有余の会員により組織されています。

部会の主な活動は、脳トレや口腔ケア等の健康講座、料理講座、コンパル花植え、演芸大会や福祉施設見学会等幅広く事業を展開しています。

今後とも、地域の皆さんとの声を聞きながら、気楽に参加できて楽しく続けられるような事業を実施していきます。



花を植えるつどい



認知症予防講座



血液循環体操



福祉施設見学



まんじゅう作り

青少年部会

青少年部会は、コンパルを拠点に、幼児から児童生徒を対象に安心して集える場所作りと、こども同士のコミュニティの場となるための講座の企画運営を行い活動しています。部会の組織は、笛目美女木地域の小学校3校、中学校2校のPTA会長5人、地域活動個人会員6人、サークル3団体の代表者4人の計15人の会員で構成しています。

部会の主な活動は、季節行事でコンパルの館内を飾る、5月鯉のぼり、7月七夕飾り、12月クリスマスツリー飾りや季節の行事に合わせた講座として、おひな様飾り、ちまき作り等の8つの講座を企画実行しています。コンパルまつりでは、模擬店を実施し行列ができる人気です。

今後とも、こども達がより興味を持って参加できる講座や子どもの自主的な講座も企画していきます。また、今以上に周知に努め活動を展開していきます。



うどん作り



七夕飾り



クリスマスリース作り



手づくり縁日体験



かぼちゃのランタン作り

IT推進部会

IT推進部会は、ITの普及と活用を推進し、社会生活の利便性と質を高めることを目的にしています。

部会の組織は、急激に進展を遂げたこの20年間のIT史を知るメンバー9人の会員で構成しています。

部会の主な活動は、新しい時代の流れに合わせて、**1. コンパルのIT全般（機器、ネットワーク、ホームページ等）の設計や運用について支援**をする。**2. 時代にマッチしたIT教育（講習会や「パソコンなんでも相談」等）を企画運営**しています。特に講習会では、2020年からの小学校での必修化を先取りした「文科省の“プログラミング”による、子供たち向けのプログラミング入門講座」を新規に開講しました。ここで学んだ子供たちがコミュニティを形成し、戸田に優秀なプログラマーが集まる将来を願っています。

今後も、夢のある企画の立案と実現に取り組んでいきます。



プログラミング入門



パソコン講習会

広報部会

広報部会は、コンパルで実施、開催される事業や講座の情報、笹目地域の情報の収集及び伝達を、「コンパル通信」により広く市民に広報活動することに取り組んでいます。

部会は、各部会から選出された代表者6人と個人会員5人で構成され活動しています。部会の主な活動は、「コンパル通信」を年4回の発行、「コンパルまつり」や「講演会」のポスターの作成、コンパルに加入しているサークルの「サークル紹介号」を発行しています。特に、「コンパル通信」は第1号を発行してから20年が経ち2017年4月1日号で80号になります。

今後とも、読んで楽しい、役に立つ、地域の人たちに親しまれる広報紙の発行を心がけていきます。



平成28年度笹目コミュニティ協議会第20回定期総会

5月10日(火) 笹目コミュニティ協議会第20回定期総会が、神保戸田市長、東原市民生活部長を来賓に迎え、コンパルの目的ホールで開催されました。

総会では、27年度の事業報告、決算報告が認定され、28年度の事業計画、予算が承認されました。これからも地域の身近なコミュニティ施設として、地域住民の交流、文化スポーツ活動の更なる発展を目指すことが確認されました。

特に、本年度は、コンパルが創立20周年の節目の年であることから、記念講演会の開催、記念誌の発行などを計画しています。

コンパルの由来
友達、仲間を意味するパル(PAL)とコミュニティの略コム(COM)をあわせた造語です。

●笹目地区(6/1現在)：面積2.96Km² 人口19,674人(男10,451人 女9,223人) 8,659世帯

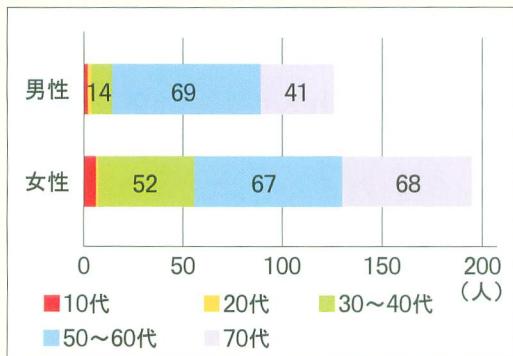


コンパル利用に関するアンケート

【アンケートの実施要領】

アンケートは2016年11月に、笛目地区10町会長に500通配布を依頼して実施させていただきました。有効な回答の総数は321件(男性126人、女性195人)で、年齢分布は図1の通りです。

図1. アンケート回答者の分布



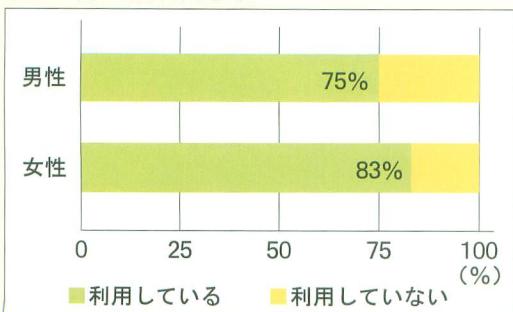
コンパル利用の有無

【結果】最初の質問は「コンパル利用の有無」ですが、全体で79%の人がコンパルを利用したことがありました。男性と女性に分けた利用率は図2の通りで、女性の方が若干高いとはいえる男女間で大きな開きはありませんでした。

年代別(図3)では、30~40代の働き盛りの男性の利用率が他の世代・性別に比べて低い状況となっています。

【考察】働き盛りの男性が地域社会のコミュニティーに参加するには時間的制約が大きいことと、参加したい意思があつても参加可能な時間帯で行われているイベント、サークル、もしくは講習が少ないことが原因と考えられます。

図2. 男女別利用状況



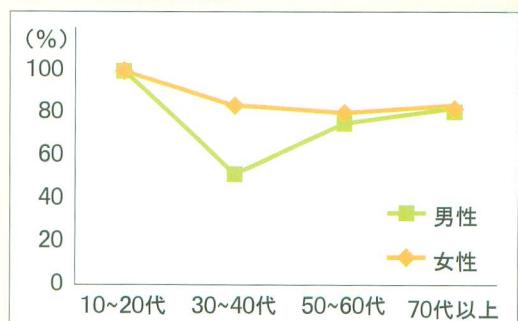
利用の内訳

次に、「利用している」と回答された方に、「どのような活動で利用しているか」聞きました(図4)。

【結果】年に一度のコンパルまつりへの参加が最も多く、約180人(55%)の方が参加していました。また同じくイベントものとして演奏会・ミニコンサート、著名人の講演もよく利用されています。フリーイベントにも著名人の講演会や新規イベントに期待を寄せる声がありました。また地域活動(町内の老人会や子ども会)でもコンパルを利用いただいている。ちなみに「その他」には、期日前投票、市民体育祭や国勢調査の説明会、各種会議、ロビーやトイレの利用などがありました。

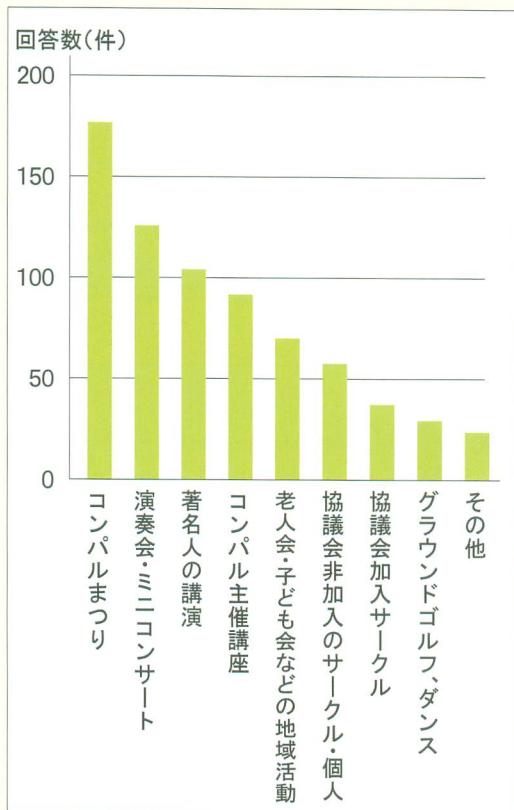
【考察】コンパルまつり等のイベントが認知度を上げるための活動としては定着していると考えます。先ずこのようなイベントや各種の地域活動でコンパルに足を踏み入れ、中の掲示物等でどのような活動が行われているかを知り、その後、コンパル主催の講座・教室・サークル等に定期的に参加することにより、より活発にご利用いただきたいと思います。

図3. 年代別利用率



年代別の活用度

図4. どんな活動で利用しているか(複数回答)



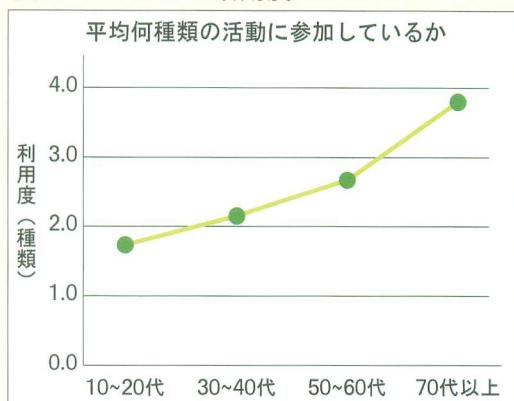
「どんな活動で利用しているか」(図4)は複数回答のため、いろいろな活動で日常的に利用している方がいる一方で、コンパルまつりなどのイベントでしか利用していない人もいることが判りました。そこで年代別で活用度（一人平均で何種類の活動に参加しているか。例、コンパルまつりとサークルで利用したのであれば2とする）を調べました(図5)。

【結果】10～20代は主としてコンパルまつりや子ども会などで単発的に利用をしています。以後年代が上がるほど活用度も上がり、定期的に利用するようになっていきます。

【考察】30～40代の女性からはフリーコメントで子供や子育て世代のお母さんを対象としたイベントの要望が散見されました。近隣にプリムローズがあるため、コンパルでは子供たちや、子育て世代の親御さんを対象としたイベントが少ない

と考えられます。その年代の女性はスマートを使ったクチコミ情報の発信力も強いため、魅力的なイベントを企画して彼女たちの支持をより得られれば、コンパルの活用度もグンと上がると思われます。

図5. コンパルの活用度



情報の入手方法

次に「コンパルの活動をどのように知ったか」を聞きました(図6)。

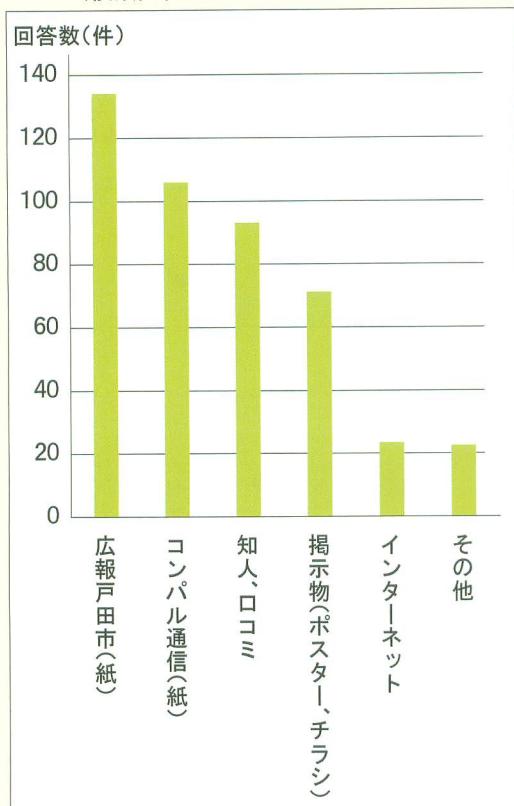
【結果】町内会経由で配布される広報戸田市とコンパル通信が1, 2位を占めました。次いでクチコミ、町内掲示板のポスターやチラシの順でした。まだインターネットを使ってコンパルの活動を調べる人は少数でした。

【考察】広報戸田市、コンパル通信、ポスター、チラシといった紙の媒体による情報入手が主流でした。また意外にクチコミも情報源として大きいことが判りました。

なお、何らかの理由で紙の媒体を受け取れない方も、インターネットで広報戸田市を見たり、コンパル・ホームページにアクセスすることにより活動内容を調べることができます。興味のある活動が行われていないかぜひチェックしてみてください。また最近の傾向としてソーシャル・ネットワーク・サービス(ラインやツイッター)を利用したクチコミ情報がますます重要になってきましたので、コ

ンパルの活用情報をスマホ等でご友人に伝えいただければと思います。

図6. どのように活動情報を取得しているか(複数回答)



利用しない理由

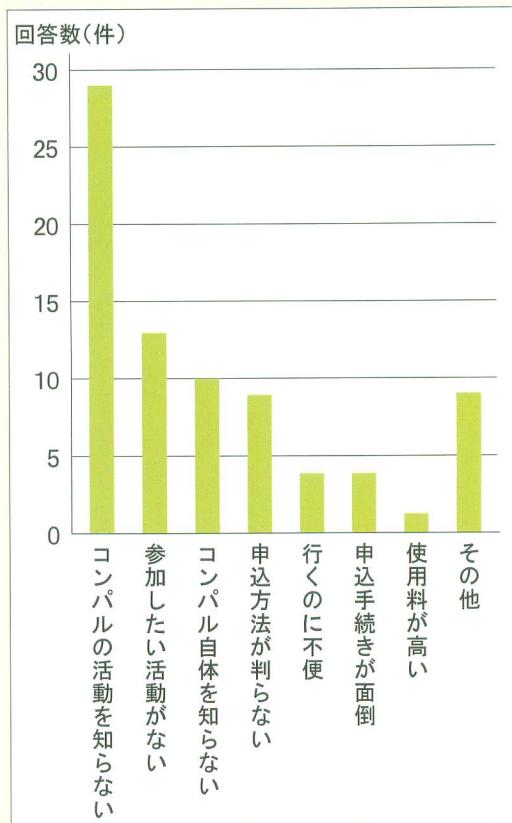
次に「コンパルを利用しない」と回答された方に対して、その理由をうかがいました(図7)。

【結果】コンパルという建物の存在は知ってはいるものの一体どのような活動が行われているのか判らない、という回答が最多でした。次いで活動内容は知っているものの、参加したい活動が無いという回答が次点でした。

【考察】コンパルに気軽に足を踏み入れていただければ、中の掲示物等を通してどのようなことが行われている施設か判ると思います。敷居が高いと思われないように、いつもオープンな状態にして地域の皆さんのが気軽に立ち寄れる雰囲気を作る努力を続ける必要があります。また

「参加したい活動がない」とのご回答に對しては魅力的な活動の企画に今後も努める必要があります。活動内容、申込方法などの不明な点はお気軽に受付の係員にお尋ねください。

図7. コンパルを利用しない理由



まとめ

笛目地区のコミュニティを強めるために恵まれて建築された施設です。より多くの皆様にご利用いただいて地域の連携力や活力が増せば、この施設の存在意義も増していきます。共に活用方法を考えてご提案していただければ幸いです。

コンパル（ 笹目コミュニティセンター） 利用に関するアンケート

コンパルは、今年で創立20周年を迎えました。これまで、地域の交流の拠点として多くの方にご利用いただいてまいりました。これからも、より幅広い層の方々にご利用いただけるよう、地域コミュニティづくりに役立つ、利用し易い施設を目指してまいりたいと考えております。

つきましては、皆様からコンパルに対するご意見、ご要望等をお聞きし、今後の運営の参考とさせていただきたいと存じますので、ご協力ををお願い申し上げます。

なお、アンケートの集計結果は、20周年記念誌及びコンパル通信に掲載いたします。

平成28年11月

笹目コミュニティ協議会

問1 あなたは、コンパルを利用したことがありますか。

1. ある 2. ない

《問1で「1. ある」と答えた方は問2へ、「2. ない」と答えた方は問4へお進みください。》

問2 問1で利用したことが「1. ある」と答えた方におたずねします。

どのようなことで利用されましたか。該当する番号に○を付けてください。

(いくつでも結構です。)

1. コンパルまつり・参加した。見学や遊びに来た。
2. コンパル主催の講座・教室に参加した。
3. 笹目コミュニティ協議会の加入サークルに入り活動している。
4. 同協議会には加入していないが、サークルとして（または個人で）有料で施設を利用し活動している。
5. 著名人を招いた講演会を聞きに来た。
6. 演奏会・ミニコンサートを聴きに来た。
7. 老人会や子ども会等、地域活動団体の催し物に参加した。
8. グラウンドゴルフ大会、ダンスパーティなどに参加した。
9. その他 _____

問3 問1で利用したことが「1. ある」と答えた方におたずねします。

コンパルの活動をどのように知りましたか。（いくつでも結構です。）

1. 『広報 戸田市』（紙による情報）
2. 『コンパル通信』（コンパルの広報紙）
3. 掲示物（ポスター・チラシ）
4. コンパルや市のホームページ
5. 知人に聞いて（口コミ）
6. その他 _____

問4 問1で利用したことが「2. ない」と答えた方におたずねします。
なぜ利用したことがないのですか。該当する番号に○を付けてください。
(いくつでも結構です。)

1. コンパル自体を知らない。
2. コンパルでどのような活動が行われているのか知らない。
3. 参加したい内容がない。(講座やサークル)
4. 行くのに不便。(遠い、交通の便が悪い、・・・)
5. 使用料が高い。
6. 申し込み方法がわからない。
7. 申し込み手続きが面倒。
8. その他 _____

《すべての方におたずねします。》

問5 あなたの性別はどちらですか。

1. 男
2. 女

問6 あなたの年齢はいくつですか。

1. 20歳以下
2. 21~29歳以下
3. 30~49歳
4. 50~69歳
5. 70歳以上

問7 あなたのお住まいの地区はどこですか。○を付けてください。

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 1. 笹目南町 () | 5. 笹目1丁目 () | 9. 笹目5丁目 () |
| 2. 笹目北町 () | 6. 笹目2丁目 () | 10. 笹目6丁目 () |
| 3. 早瀬1丁目 () | 7. 笹目3丁目 () | 11. 笹目7丁目 () |
| 4. 早瀬2丁目 () | 8. 笹目4丁目 () | 12. 笹目8丁目 () |

問8 コンパルに関するご意見、ご提案などがありましたらお聞かせください。

【施設、講座・教室、イベント、これからコンパルに望むこと。その他、どのようなことでも結構ですので、ご意見等がありましたらご記入ください。】

アンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。

〈回答期限〉 平成28年11月30日(水)

〈問合せ先〉 笹目コミュニティ協議会事務局

戸田市笹目3-12-1 TEL 422-9988 FAX 422-8220

▼ 笹目コミュニティ協議会加入団体等

部会	サークル名	活動内容	部会	サークル名	活動内容
総務部会	1 笹目1丁目町会	町会活動	保健スポーツ部会	1 ダンスクラブフェニックス	社交ダンス
	2 笹目2丁目町会	町会活動		2 ダンスサークルアペル	社交ダンス
	3 笹目3丁目町会	町会活動		3 ピンポン同好会	ピンポン
	4 笹目4丁目町会	町会活動		4 笹目卓友会	ピンポン
	5 笹目5丁目町会	町会活動		5 ラージボールクラブ	ピンポン(大玉球)
	6 笹目6丁目町会	町会活動		6 西部地区ソフトボール同好会	ソフトボール
	7 笹目7丁目町会	町会活動		7 NPO戸田EMピープルネット	EM菌応用
	8 早瀬町会	町会活動		8 美笙フォークダンス	フォークダンス
	9 笹目北町	町会活動		9 ハイビスカスクラブ	フラダンス
	10 笹目南町	町会活動		10 ゆるりヨーガ	ヨガ
	11 笹目地区環境対策協議会	環境対策		11 戸田シャッフル	バドミントン
文化部会	個人会員(3人)		福祉部会	1 笹目1丁目ほほえみ会	老人会
	1 ピアノサークル・メヌエット	ピアノ		2 笹目4丁目新生会	老人会
	2 ピアノサークル・エンゼル	ピアノ		3 笹目5丁目長寿会	老人会
	3 笹友会	合唱		4 熟年イキイキ俱楽部	老人会
	4 笹目4丁目カラオケクラブ	カラオケ		5 夏浜長生会	老人会
	5 ラベンダー	カラオケ		6 早瀬友の会	老人会
	6 たんぽぽ歌謡会	カラオケ		7 笹目南町親和会	老人会
	7 竹志乃会連合会	民謡		8 笹目地区老人クラブ連合会	連合会
	8 大正琴戸田すみれ会	大正琴		9 戸田明るい社会づくりの会	
	9 記代美会	日舞		10 美笙地区民生委員児童委員協議会	協議会
	10 寿々照会	日舞		11 ソーイングサークル	洋・和裁
	11 インド舞踊の会	インド舞踊		12 幸	クッキング
	12 土陽窯	陶芸		13 なでしこ	パドルジャーナス
	13 ゆめ工房	陶芸		14 かぎ針編みサークルあじさい	かぎ針編み
青少年部会	14 陶芸クラブ佐々木窯	陶芸		15 フタムラ式血液循環体操戸田	血液循環体操
	15 さつき窯	陶芸		個人会員(4人)	
	16 グループ七彩	七宝焼	青年部会	1 美笙中PTA	PTA活動
	17 道の会	茶道		2 笹目中PTA	PTA活動
	18 彩陽会	油絵		3 美女木小PTA	PTA活動
	19 水彩画サークル	水彩画		4 笹目東小PTA	PTA活動
	20 絵手紙サークル宏萌会	絵手紙		5 笹目小PTA	PTA活動
	21 盆栽友の会	盆栽		6 笹目空手スポーツ少年団	空手
	22 Colors(カラーズ)	フラワーアレンジメント		7 笹目東みどり会	
	23 花クラブ	フラワーアレンジメント		8 おはなしれすとらん	おはなし
	24 コンバル囲碁同好会	囲碁		9 舞花会	日舞
	25 夢キルト	パッチワーク		個人会員(6人)	
推進部会	26 戸田ハーモナイズ	ハーモニカ	広報部会	1 NPO法人ドットCOM	パソコン指導
	27 Sasame Street	英会話		個人会員(8人)	
	28 戸田マジッククラブ	マジック		各部会代表	
	29 戸田ふるさと太鼓	和太鼓		個人会員(5人)	
	個人会員(6人)				

▼ 笹目コミュニティセンター施設別利用状況

施 設	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
セミナールーム101	件数(件)	376	344	373	348	317	333	334
	人数(人)	3,028	2,792	2,844	2,715	2,651	2,708	2,721
セミナールーム301	件数(件)	333	318	312	293	259	285	267
	人数(人)	3,607	3,278	3,263	2,887	2,523	2,872	2,875
セミナールーム302	件数(件)	299	304	290	304	306	314	294
	人数(人)	6,599	5,787	5,227	5,407	5,020	5,386	5,486
和室つくし	件数(件)	199	185	182	171	166	161	172
	人数(人)	1,408	1,434	1,354	1,213	1,115	1,016	1,068
和室たんぽぽ	件数(件)	431	378	325	334	352	332	305
	人数(人)	3,350	3,040	2,674	2,458	2,699	2,229	2,120
アトリエ	件数(件)	314	343	312	320	328	336	312
	人数(人)	2,611	2,441	2,510	2,579	2,660	2,675	2,473
キッチンスタジオ	件数(件)	134	111	111	105	102	108	98
	人数(人)	1,363	1,246	1,270	985	1,029	1,052	1,010
音楽室	件数(件)	783	761	756	731	708	646	613
	人数(人)	7,109	8,572	8,008	6,766	5,708	5,678	5,320
市民ギャラリー	件数(件)	27	28	37	31	27	18	33
	人数(人)	7,870	6,228	6,185	5,499	5,020	4,437	4,392
多目的ホール	件数(件)	867	888	868	851	859	821	851
	人数(人)	18,368	18,966	18,539	16,779	16,875	15,922	17,303
パソコンルーム	件数(件)	73	89	69	84	74	79	145
	人数(人)	617	599	487	550	488	506	772
ボランティアビューロー	件数(件)	55	46	58	50	51	51	41
	人数(人)	664	595	609	639	658	763	655
受付と広場	人数(人)	9,512	9,816	9,131	9,676	9,877	9,722	8,818
計	件数(件)	3,891	3,795	3,693	3,622	3,549	3,484	3,465
	人数(人)	66,106	64,794	62,101	58,153	56,323	54,966	55,013

施 設 概 要

- 趣 旨：心のふれあう豊かな地域社会の形成と市民文化の向上を図る、地域に密着した住民のための施設です。
- 名 称：戸田市笹目コミュニティセンター
- 愛 称：コンパル『COMPAL』
(友達、仲間を意味するパル「PAL」とコミュニティの略コム「COM」を合わせた造語です。)
- 位 置：戸田市笹目3丁目12番地の1
- 構 造 及 び 規 模：敷地面積 2,006.88m²
建築面積 1,398.75m²
延床面積 2,752.71m²
構 造 地上4階 鉄骨鉄筋コンクリート造
総工事費 1,517,705,000円
- 建 築 年：平成7年12月22日着工
平成9年 3月25日工事竣工
- 駐車場及び駐輪場：駐車場 30台／駐輪場 50台

笹目コミュニティ協議会 会則

(平成8年7月23日総会承認)

改正 平成 9年4月11日総会承認
平成10年5月12日総会承認
平成11年5月11日総会承認
平成12年5月 9日総会承認
平成13年5月 8日総会承認
平成20年5月13日総会承認
平成21年5月12日総会承認

*第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 この協議会は、 笹目コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を戸田市 笹目コミュニティセンター（以下「センター」という。）内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、地域住民相互の連帯と責任のもとに、文化的で快適な生きがいのある生活が営める地域のまちづくりを推進することを目的とする。

(構成)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 笹目地区内に住所を有する者により組織する団体から推薦された者。
- (2) 協議会の目的に賛同し、センターを本拠とし活動している団体から推薦された者で、協議会がその必要を認めた者
- (3) 協議会の目的に賛同し、協議会の活動に参加しようとする者で、協議会がその必要を認めた者。

(委員の任期及び任務)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、増員により選出された委員の任期は、他の委員の残任期間と同様とする。

3 委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 協議会の運営方針を決定すること。
- (2) 協議会の役員を選出すること。
- (3) 協議会の運営方針及び事業計画に基づきコミュニティ活動を行うこと。

(4) 協議会の運営及び事業に協力すること。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) センターの管理運営に関すること。
- (2) 地域住民の健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 地域住民間の情報交換、交流及び親睦に関すること。
- (4) 地域の各団体の相互交流に関すること。
- (5) 地域住民の文化及び芸術の振興発展に関すること。
- (6) 地域住民の生活環境の改善及び整備に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

(会議)

第6条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

- 2 会議の議事は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会議を行ったときは、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 出席者数
 - (3) 審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果

*第2章 総会

(総会の招集及び開催等)

第7条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

- 2 定期総会は、毎年1回開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催し、委員の3分の1以上の請求があったときは、請求のあった日から1月以内に開催しなければならない。
- 4 総会は、委員をもって構成し、委員の出席者及び委任状提出の数が委員の半数以上とならなければ会議を開くことができない。
- 5 総会の議長は、会長の指名した者が行う。

(総会の付議事項)

第8条 総会は、次の事項を議決しなければならない。

- (1) 定期総会
 - ア 事業計画及び予算に関する事項
 - イ 笹目コミュニティ協議会会則及び重要規程の制定並びに改廃に関する事項
 - ウ 事業報告及び決算に関する事項
 - エ 役員の選任に関する事項
 - オ 協議会の運営に関する重要事項
- (2) 臨時総会
 - 緊急又は重要な提案事項

*第3章 役員

(役員)

第9条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 20名以内
- (4) 監査 2名

- 2 協議会に、顧問及び相談役を置くことができる。
- 3 顧問及び相談役は、役員会に諮って会長が委嘱する。

(役員の選任)

第10条 役員は、総会において委員の中から選任する。ただし、第16条第3項に規定する部会長及び副部会長は、理事となる。

(役員の任期及び任務)

第11条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 監査は、協議会の会計の監査の任に当たる。

*第4章 役員会

(役員会)

第12条 役員会は、役員をもって組織する。

(役員会の付議事項)

第13条 役員会は、次の事項について決定する。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会によって委任された事項に関する事項
- (3) 部会及び事務局から審議を求められた事項
- (4) 部会運営の総合調整に関する事項
- (5) センターの管理運営の総合調整に関する事項
- (6) 委員の選考に関する事項
- (7) その他会務の執行上必要と認めた事項

(役員会の招集及び開催等)

第14条 役員会は、必要に応じて会長が召集し、開催する。ただし、第9条に規定する役員の過半数の請求があるときは、会長は速やかに召集し、開催しなければならない。

- 2 役員会は、役員の半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、会長が認めた場合は、この限りでない。
- 3 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

*第5章 部会

(部会)

第15条 協議会に部会を置く。部会は、総務部会、文化部会、保健スポーツ部会、福祉部会、青少年部会、IT推進部会及び広報部会とする。

- 2 総務部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 協議会の総合計画に関する事項
- (2) センターの管理運営に関する事項
- (3) 地域安全（防災を含む。）に関する事項
- (4) 各部会の連絡及び調整に関する事項
- (5) 他の部会に属さない事項

- 3 文化部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 文化教養の向上のための行事及びサークル育成に関する事項

- (2) 男女共生社会に関する事項

- (3) 生涯学習の充実及び振興に関する事項

- 4 保健スポーツ部会は、次の事項を所掌する。

- (1) スポーツ・レクリエーションに関する事項

- (2) 保健及び環境衛生に関する事項

- 5 福祉部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 高齢者及び障害者福祉に関する事項

- (2) 地域福祉に関する事項

- 6 青少年部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 青少年及び児童の健全育成に関する事項

- (2) 学校行事との連絡調整に関する事項

- 7 IT推進部会は、次の事項を所掌する。

- (1) パソコンを利用したコミュニティ活動に関する事項

- (2) パソコン利用技術の普及に関する事項

- (3) インターネット設備の管理及び運用に関する事項

- 8 広報部会は、次の事項を所掌する。

- (1) センター及び協議会のPRに関する事項

- (2) 地域情報の収集及び伝達に関する事項

(部会の組織及び任務)

第16条 部会は、それぞれ原則として10名の委員により構成する。

- 2 委員は、前条に規定する部会のいずれか一つの部会に所属しなければならない。ただし、広報部会は、所属部会員のほか、各部会より選出された代表者により構成する。

- 3 各部会に部会長1名及び副部会長2名以内を置き、それぞれ委員の互選とする。

- 4 部会長は、部会を代表し、部会の運営及び活動を総括する。

- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会の招集及び開催等)

第17条 部会は、必要に応じて部会長が召集し、開催する。

2 部会は、部会員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。部会長が認めた場合は、この限りでない。

3 部会の議長は、部会長がこれに当たる。

*第6章 事務局

(事務局の組織)

第18条 協議会に事務局を置く。

2 事務局に局長、次長及びその他必要な職員を置く。

(事務分掌)

第19条 事務局は、協議会の経理及び事務事業に関する事を処理する。

(職員の任免)

第20条 事務局職員は、会長が任免する。

(職員の服務等)

第21条 職員の服務及び給与等に関する規程は、別に定める。

*第7章 会計

(経費)

第22条 協議会の経費は、会費、参加費、指定管理料、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

2 会費とは、協議会に加入した団体及び個人が支払う費用をいい、次の各号のとおりとする。

(1) 団体 年額 2,000円

(2) 個人 年額 1,000円

3 参加費とは、協議会が行う講座等へ参加した者が支払う費用をいう。

4 指定管理料とは、戸田市から協議会への指定管理料をいう。

5 寄附金とは、協議会の行事その他事業等に対する個人又は団体からの寄附金をいう。

6 その他の収入とは、協議会で行うバザー等の収益及び預金利子等をいう。

(予算及び決算)

第23条 協議会の活動計画に伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経るものとする。

2 収支決算は、会長が作成し、監査及び役員会の議決を経て総会の承認を受けるものとする。

(会計年度)

第24条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

*第8章 補則

(役員等の報酬)

第25条 役員及びその他の委員は、無報酬とする。

(委任)

第26条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は役員会において別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成8年7月23日から施行する。

(事務所に関する経過措置)

2 この会則の施行の日からセンターが開設されるまでの間における第1条の規定の適用については、同条中「戸田市 笹目コミュニティセンター(以下「センター」という。)」とあるのは、「戸田市総務部自治振興課」とする。

(委員及び役員の任期に関する経過措置)

3 協議会の成立の日から平成9年3月31日までに委員又は役員である者の任期の満了日は、第4条第1項及び第11条第1項の規定にかかわらず、平成11年3月31日とする。

(会計年度に関する経過措置)

4 協議会の最初の会計年度は、第24条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、平成9年3月31日に終わるものとする。

附 則

この会則は、平成9年4月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年5月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年5月11日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年5月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年5月13日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年5月12日から施行する。

笹目コミュニティセンター・笹目コミュニティ協議会 創立20周年記念誌

発 行 平成29年2月18日

笹目コミュニティセンター・笹目コミュニティ協議会 創立20周年記念事業実行委員会

編 集 刊行物・広報委員会

委員長 川上 通衣

副委員長 長谷川春一

委 員 渡辺 一実・田中 宏・平野 泰雄・峯岸 昭幸・平野 義廣・江口 雅子・
 椎橋カツ子・立石 至通・小林 三男

COMPAL 20th Anniversary

2017